

J R 東海 労申第 2 3 号  
2 0 2 2 年 1 月 1 7 日

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海 労働組合  
中央執行委員長 木下 和樹

### 繰り返された出向取り消しに関する申し入れ

会社は大阪第二運輸所の前田稔組合員に対して、本人が同意していないにも関わらず、54才原則出向に基づき、大阪運輸株式会社への就労条件の提示を行い、出向を強行に押し進めてきた。1月12日には出向先会社との面談を、させておきながら、突如、会社は翌日の13日に大阪運輸株式会社への出向取り消しを前田組合員に通告した。前田組合員は昨年10月1日付けでのスリーエスへの出向も取り消されている。繰り返された出向の取り消しは前代未聞の事態である。

出向は大きな労働条件の変更であり、人生のターニングポイントであると認識している。人事運用は軽はずみであってはならない。杜撰な人事運用がまたもや繰り返された。組合員の気持ちをもてあそぶ行為は許さない。断固、抗議する。

従って下記の通り申し入れるので、早急に団体交渉を開催すること。

### 記

1. 出向取り消しまで至る経過の詳細と取消し理由を組合に明らかにすること。
2. 本人に対して今回の出向取り消しを謝罪すると共に、取り消しに至る経過及び理由を丁寧に説明すること。
3. 大阪運輸株式会社を出向会社として選んだ理由を明らかにすること。

以 上